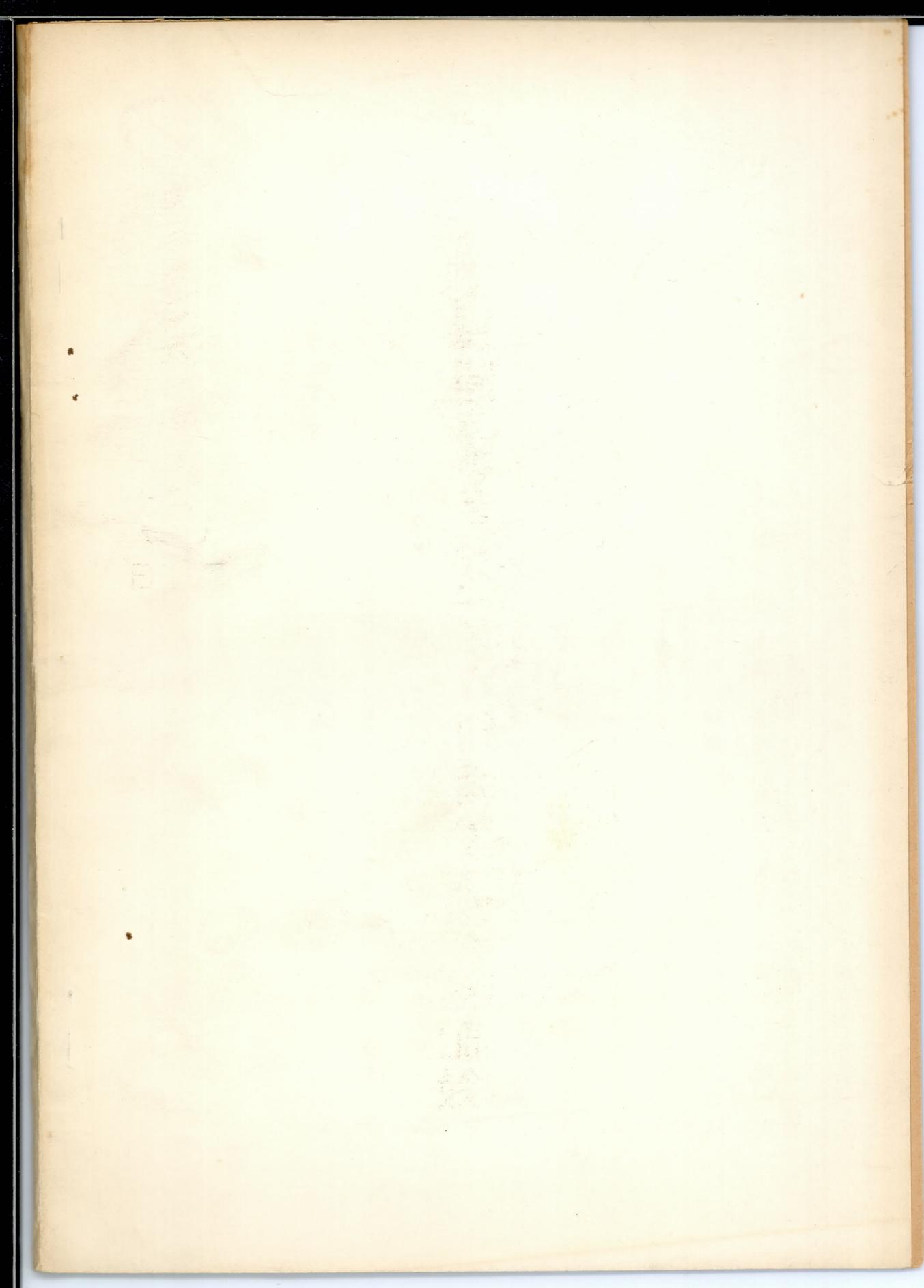


昭和三十二年一月十八日

# 人口問題審議会第八回総会議事速記録

於 工業クラブ四階会議室



筆記 143、序

1. 設計者、實驗的發展及、對其批判

2. 生產者。

農林大區官房訓重有  
常葉方草子序全集空

摘武大  
內附本  
於本乙卯

人口問題審議会第八回総会議事速記録

昭和三十二年一月十八日(金)  
於工業クラブ四階會議室

午前十時二十五分

開  
一  
議  
用  
委  
員  
會

午後。時二十五分

出席者(五十音順)

寺  
齋  
小  
寶  
飯  
沼  
川  
島  
藤  
尾  
琢  
文  
彦  
夫  
彦  
省  
磨  
布  
永  
下  
井  
村  
木  
村  
石  
井  
英  
之  
助  
忠  
二  
郎  
(代)  
邦  
吉  
(代)  
亨  
宏

その他の	幹	專内委員	那福村山	須田邦省	三（代）
労働省事務官	松山田眞澄（代）	本事田龍（代）	黒木利雄	木利克	杉
			多龍	利雄	
			木利	克	
			利		
			邦省		
			三（代）		

人口問題研究所技官	橋本上寿三男（代）	村上茂利（代）	館利（代）	渾直太郎	浜中篤彦

昭和三十三年一月十八日

## 人口問題審議会総会速記録

午前十時二十五分開議

○鶴見内委員 大へんお待たせいたしまして申しわけございません。これから人口問題審議会の総会を開催いたします。

○下村会長 それでは開会いたします。御案内と存じまするが、今度三十一年度版で厚生白書ができました。厚生省の方でもこれに力を入れていただきてここにでき上りましたことは御同慶に存じます。

さて、この会で審議に付する問題についてはもう今まで御案内と存じますが、ほとんど過去二年間にわたって相当長びいてるのでございますけれども、本日は、潜在失業対策に関する決議、またこれに関する御意見をお手元に差し上げております。中に北岡委員からの意見が出ておりましたが、これもごらんを願つて

おひでいただきます。

それでは一応山中委員長から、この提案されました案についての御説明なりお話を願うことになります。

○山中委員 御指名がございましたので、人口問題研究会の方で最近決議されました決議の内容についてごく簡単に御説明を申し上げます。

お手元にございます「潜在失業対策に関する決議」、昭和三十一年十二月十四日付これがその中身でございます。人口問題研究会の方ではかねてから部会が二つできておりまして、オ一特別委員会と申しますのがこの潜在失業対策に関する決議案を準備した部会でございます。この部会に所属されている委員の方々の御姓名は四ページ五ページに掲げてある通りであります。なお六ページ目にござりますように、実はこの決議に到達するまでには多少、時間と手数がかかり、十数回にわたる部会を研究会の形で開催いたしました上に、さらに、ここには書いてございませんけれども二、三の小さいグルーの研究も重ねたわけでございます。

この部会所属の皆さんの御意見がこの決議の骨子になつたわけでござりますが、この決議に到達する前に、前回やはりこの審議会で御説明する機会を与えていただいた「人口収容力に関する決議」それが実はこの「潜在失業対策に関する決議」の前提になつております。私どもの部会ではその「人口収容力に関する決議」を一応前に置きました、その中から多少焦急をある一つの問題美に集中するという形で、この潜在失業の対策を取り上げたわけでございます。しかしこの決議に到達いたしますまでに、実は、潜在失業という問題を取り上げることが果して対策の研究として妥当であるかどうかということが非常に大きな問題になりました。

と申しますのは、潜在失業とはどういうものであるかということにつきましては、皆さん方御承知の通り、学界において必ずしも最終的な結論ができ上つてみると、いうわけではございません。従いまして潜在失業といふものをどういう事実と考えるかということ自体にも多少問題があるのでございますが、その点については小異を捨てて大同について考えてみるといたしましたが、潜在失業と考えられる

現象自体は就業であるか失業であるかと申しますと、それはやはり就業なのでございます。従いましてこれに対する対策を立てるということになりますと、どのような対策でもそのリアクションというものがあるわけでありますから、俗語で申しますと、寝ている子を起す現在、一応失業者の中に計算されないで就業人口の中に入っている人を、何か特別に問題のある、失業に近い人々として扱うことになりますので、政治的に申しますと、平地に波乱を起すと申しますか、一応現在の日本の経済現象の中で消化されているものを、無理やりに問題としてほじくり起すという危険性がある。こういう点についての懸念は、委員の皆さんがあたつ持つた懸念なのでございます。とかといってこの問題に手を触れずにおいて日本で就業力問題を考えるということは、大仰な言葉で申しますと耳を覆って金を盗むというようなことになりはしないだろうか、ことに二十世紀中業の世界の現状を見ますと、潜在失業の問題がわが国では昭和五、六年ごろから学界の問題になつてありますことは皆さん方御承知の通りでございますけれども、西欧の社

とうございました。きょうはここへ建設、農林、通産、厚生、各省のエキスパートの方々もお見えになつてありますので、商議によつていろいろお聞きもしたいし、またそういう方々からも意見があろうと思いますが、これはあとで私ども打ち合せて、なお専門の当局の立場からヒヤリングを何回かやつてきめていくということにした方がよくはないかと思います。ヒヤリングはやはり総会でやりまして、委員から話を聞くのも総会、それにインタレストを持つてある方々も聞いて聞いていただく方がよいと思ひますからやはり総会にしまして、いざれ時日は当局の方々ともお打ち合せをしまして、それぞれ専門の立場のお話を聞いて、それからあと、この案について決をどう、そういう順序にしたいと思います。御了承を願います。まことにお忙しい中を御参会下さいまして非常にありがとうございました。

これにて散会いたしたいと思ひます。

午後零時二十五分散会

会、あるいはまた日本と非常に事情が近いと考えられるいわゆる後進地域におきましても、最近になつてこの潜在失業——これの英語もいろいろさまざまあるようでござりますけれども、ポテンシャル、アンエンプロイメント、ディスガイズド、アンエンプロイメント、コンシールド、アンエンプロイメント、ヒドン、アンエンプロイメント、レイテント、アンエンプロイメント、アンダーエンプロイメントというような、あまり使われずにあつた言葉が使われ出したということは、やはり今までそういう認識が学問的に成長していかつたということです。ございますが、これが一九四五年に、正確に申しますと第二次世界大戦以後の世界における新しい大きな問題になつてありますて、今日の失業問題、私どもが十九世纪の末以来現代社会の最も大きな矛盾の一つとして考えております失業の問題といふのは、今日まで私どもが経済学で考えて参りましたいわばクラシックな失業といふ問題だけでは対応できないのであって、上つ面だけ皮相に見ますと就業なりでありますけれども、合理的な意味での就業とはどうしても考えることができ

なしから、これに対する対策を立てない限り、先進国における失業対策というものの自体も首尾一貫し得なくなる非常に大きな本それがある。こういうことが非常に強い議論になつて出ておりまして、国際労働機関あたりの一これは大体公式な機関の意見と考えてもよろしいのではなしかと思いますけれども、そういうところの意見ですから、失業対策といふものを二つに分けて、一つは従来の失業対策、もう一つはいわゆるコンシールドメント・エンエンブロイメントに対するアグレッシヨンということが、一つの否定すべからざる、何人も認めなければならぬ結論といふような形で取り上げられておるわけです。

そこで、私ども収容力の問題を考えましてかなり一概的な結論を出したわけですが、さうしますが、さらに研究を続けて参ります場合に、しかばどか矣を次のステップとして取り上げるかということを考えた際に、多少政治的な面その他から困難はあつても、一つ率直にこの潜在失業の問題ととつくんでみようではないかということになり、この議論がきまりましてからさらにこのよろな審議会を続けま

して今日に至ったわけであります。この奥のいろいろな問題点といふものは、この決議に到達いたしました現在でも、決してなくなつてはいるとは私ども考えておりません。従いまして、こんなことを申しますとはなはだおかしいようですがけれども、この決議に御参加いただきました方も、ここに決して少くなくおいでございますけれども、この決議を初めて今日ごらんになる方々の中には、この問題を取り上げると、自体にまずオ一の疑念をお持ちになる方が決してないとほいえないと考えるわけでございます。その奥は私どもとしても十分に考えの中に入れまして、始めから、非常にむずかしい問題であるけれども、これをそのままにしておいては非常に大きな問題を逸することになるのではないかという考え方で、この決議案の作成にかかったわけであります。

なおもう一つ、内容について御説明申し上げる前にお断わりさせていただきたいと思ひますことは、これはどの委員会でも、委員会の結論は委員がきまつたときにつまつてあるようなものでありますと、私、あやまってこのオ一次特別委員

会のくりまとめ役というような仕事を仰せつかつたのでござりますけれども、この意見は決して私個人の意見でもございませんし、委員のお一人の意見でもないでございまして、いろいろな方の御意見を最大公約数というのですか、最小公倍数というのですか、そういうような形でくりまとめたものでございますので、理屈を立て通すというような立場からこれをごらんになりますと、多少調り切れないと云うか、話が衝突していやしないかといふような点が決してなきにしもあらずといふことになりはしないかと思うのですが、これは私たち委員の共通意見の集大成ということになりますので、そのような点が多少出て参ることもやむを得ないと思ひます、しかしそういうような点を看過していただきますと、この短期間に学界でも非常に方々で研究の途上にある問題につきまして、これだけの結論を得られましたことは、委員の皆さん方が非常に熱心に各方面から議論をして下さった共同研究ということがあつたこそではないかとひとかに感謝してある次第でございます。

大へん前置きが長くなりましたが、この「潜在失業対策に関する決議」というものをごらんいただきたいと思います。なお、「潜在失業対策に関する決議要旨」というのもも依つておきました。この、「潜在失業対策に関する決議」は大へん長いものでございますが、セページから十八ページまでがその中身でございます。この前の収容力に関する決議を私どもの委員会でいたしました際にも、これと同じようなやり方をとつたのでございますが、いろいろ論点の多い問題を扱いますので、できるだけ疑いを残し得ないぎりぎりのところで対策を立てたいというところから、十九ページ以降にある「潜在失業対策に関する決議附属参考資料」というのがありますが、これで、できるだけ異論のない形で問題を把握したいということで、この点の資料の作成につきましては人口問題研究所の非常な御尽力をいたしました。それがなければこれだけの客観的な資料を集めることは非常に困難であったわけでござります。これを基礎にいたしまして第一部の潜在失業の現状分析、第二部の対策の緊急性につきましてはそれぞれ十箇内外に分け

て要実か指摘してあるわけでござります。それと並はばごく少數の例外を除いて、全部官房によつて作られた公けの統計資料に基くデータが基礎になつておるわけでござります。そのような、できるだけ議論の余地のないところで立案をいたしましたいと、ことでこの決議に到達したわけでござりますか、この決議の全体の構成は、ただいまごらんになつてゐる七八ページの最初のところでわかりますように、まえかき、潜在失業の現状分析、対策の緊急性、緊急対策に分けたわけでござります。これは、お読みいただけば大体ここにおいて専門家の皆さん方には御了解いただることでござりますけれども、ごく簡単に順序によつて中身を御説明申し上げたいと思ひます。

このまえがきの部分において私どもが述べましたことは、前回の決議、それからその後多少分析いたしました実証的な数字との間の関係から、オニ放階としてどのような問題を取り上げるべきか、そしてその中で潜在失業の問題を取り上げるのはなぜかということを、一般的な社会に対する問題という意味で取り上げた

わけでございます。これも皆さん御承知のように、前回の私どもの「人口収容力に関する決議」の際に問題にいたしましたことは、現在の日本の人口問題といふのは非常に鋭い意味で雇用の問題になりました。ところがそのような問題を引き起して参ります人口の新しい変動というものを見てみると、多少十五年くらいの予測をしながら前回の意見を立てたわけでございますが、この予測は、幸いにしてというか不幸にしてというか、その後の事実の展開によつて裏切られていない。のみならず問題はむしろ深刻さを示しつつある。その中で特に私どもにとつて深く取り上げて収容力対策の中で考えるべき問題は何かというと、それは潜在失業の問題である。なぜならば、現状を見てみると、日本では年々百二、三十万の就業が最近数年間にござります。これは異常なる収容力の増大であると思うのでございます。ところがその増加就業部分を見てみると、少くともこれは健全な雇用とか就業と申すことができないような面が多いのでございます。これはわが国において前々からあるところの潜在失業現象というものが、現在の変貌し

た日本の国民经济の段階と、その内部においてこれまで変貌しつつある生産率令人口のプレッシャーとの間で、このような問題が一そう激しい形で、また多少は前とは変った存在の形で出て参りましたことを示すもので、労働力調査その他にあける失業者の数字とか就業者の数字というものをただその数字だけで見てみると、日本の場合はもうほとんど完全雇用に近いもので、収容力の方の問題はほとんどないに近いようなものであるけれども、実際においてはその中に、潜在失業と私どもが考える問題がひそんでいる。これを正常化しなければ日本の収容力の問題は、非常に大きな問題を内部に伏在させて、ほおかぶりした形で先へ進むことになる。これはいろいろな意味から申しまして非常に心配であるということをまず大づかみに最初あげたわけでございまして、いわばこれは序論と申しますかイントロダクションと申しますか、そういう趣旨でござります。そこで最近の潜在失業の状態でございますが、それはオ一部の九ページから先に、約十頁に分けて指摘してある事実によつてこの問題が十分認識されるのではないか。オ一には

農業の問題であります。これは昭和五、六年に潜在失業問題が起つたころと比べますと事情が多少違つてきております。あのころは、むしろこの部門に潜在失業者が隠れたわけでござりますけれども、最近の日本の農業の情勢は、だんだんそのような潜在失業者を入れる場所ではなくなりつつあるようであります。もとのようにな此をさらにふくらせて潜在失業を中心に培養し得るという状態はなくなつてゐるようでございます。しかしやはり現在の日本の農業は單一の産業部門といたしましては一番大きいものでございます。就業人口も多いのでございますが、その中には潜在失業と考えられる人口がかなり入つてゐると見られます。

それからオニ央は、このように農業部門が現在かなり大きな潜在失業者をかかえこんでありますけれども、昭和五、六年のように、オニ次産業の失業者が農村に帰るといつような、野水池としての役割はだんだんなくなりつつあるようでございます。従いまして昭和五、六年ごろと違つて、潜在的失業状況の就業者が都市に集中化する傾向があるのでないか、これがオニの問題矣であると思ひます。

それからオミは、いわゆる低位就業、これは短時間就業といふことで、時間の方で考えられるのでござりますが、これの側面から見てみると、短時間就業、それから非常に長い時間労働かないととにかくその日が過せないといふ過重労働時間、これは労働する機会が少いということになつてあります。それからスエッティング・インダストリーなどに見られる非常に過重な時間の就業、これも労働力調査等でわかるのでございますが、ふえつつある。

それからオ四夫は、先ほども申しましたように、最近の日本では年平均にして百二、三十万といふ就業増加がある。これは非常に大きな就業増加でありまして、わが国の実例からいって多いのみならず、世界的に申しましても大へんな就業増加であると思います。ところがそのような増加就業の部分を見てみると、非農林部門における零細自営——これも統計がございますが、非常に多いのでござります。ことに商業部門が非常に多く、これらは過去においても日本の潜在失業の野水地と考えられておつたのでござります。しかもそれは、私どもがどう考えるの

みならず、一例をあげますと国際的な経済統計学者であるコーリン・クラークといふような人が、すでに戰前の日本の商業人口増加といふものは——そういう言葉は使っておりませんけれども、貧困増加の反映であると言うておりまして、国民所得の非常に高いイギリスとかフランスとかアメリカの第三次人口増加の問題とはむしろ區別して考えなければならぬ問題であるということを指摘してあるくらいであります。そのような傾向が、最近の統計資料によつても非常によくわかるのでござります。政府の五ヶ年計画が最初できました際にも、約五百万ほどの五ヵ年間の増加就業の大半は、この商業部門、サービス部門に吸収することになつてゐる点からもその点がまた示されてゐると思ひます。

それから次々番目に学校の新規卒業者——これはむしろ義務教育の方の低い段階でございますが、その大部分は労働条件のあまりよくない中小企業、それから家族従業者といふような形で自営業といふのが多いのでござります。それから次々番目には日雇労働者といふもので、從来日雇対策といふものは失

業対策として正常なる雇用が発見されるまで臨時に雇用の場として提供するといふことで始められて参つたものであることは御承知の通りでござります。それがようやく定職化しつつあり、ここにつまり潜在的失業の問題が起つてくるわけでございます。

オハ番目には家内工業の問題がございます。家内工業の統計というものは必ずしも十分ではございませんけれども、収見される官庁統計によると、非常に低い賃金で、非常に悪い労働環境で生産に従事しておる人がたくさんふえておる。また家庭内職といふようなものも非常にふえておる。

それからオハ番目、これは最近各方面で言われておることでござりますが、賃金格差の問題でございます。もちろん一国全体にわたつて同じ賃金が常にすべての人に支払われるというようなことはございませんので、ウエーディファレンシャルズというようなことはいかなる国でもいかなる産業でもあることでござりますけれども、わが国の場合においては非常な賃金格差がある。これは地方別

に比較をいたしましても産業部門別に比較をいたしましてもそういう傾向が見えるのですけれども、わが国において非常に大きな特色と考えられるることは、規模の小さな事業所で支払われている賃金が非常に低いということです。これも明確に官庁統計あるいは国際規格によつて示されておるところでござります。たとえばイギリスあたりで、千人くらいのところで働いている人の賃金を一〇〇といたしますと、十八内外のところで働いている工業労働者の賃金は一割六分くらいいの縮きしかございません。ところが日本の場合に同じような比較をしてみますと、大体半分以下という数字になります。アメリカの数字を持つて参りましても同じでございまして、企画庁の経済白書の中にもこの事実はすでに指摘されており、さらに最近では労働省においてこのような事実ができるだけ詳細に明らかにするための調査が、相当の調査費用を使いまして、昨年それから今年も現に行われたござります、今調査中のものはもちろんわかりませんけれども、それらのすでにできました数字によつても、大体今までに得られた結論が誤まつていな

いと、いふことが論証されつつあります。

それから十九番目には低所得就業者数、これも工業だけでなく全産業にわたつての測定がいろいろの面から行われております。必ずしも完全とは申せませんけれども、一応官庁のオフィシャルな統計によつてできておるものを見ましても非常に低所得就業者数が多いのでございまして、これは農業だけでなしに、工業にも非農林の部門にも非常に広範に分布されておるのでございます。

第十番目に、これは今までのところで目の前に現われてきた事実でございますが、前回の私どもの決議の材料にいたしました昭和四十年くらいまでの人口の動きの予測というものを、その後の事実をかみ合せて考えてみると、この激しい人口増加、特に生産年令人口の増加というものは、今九年来わたくつてあげておた現象といふものを、日本の国民经济の中では、よほど現在と違つた激しい変化でも起らぬ限りは、堅減するというよりはむしろ複化する、つまりこの矛盾を激しくする傾向が予測されるのではないか、これを要約すると、現在失業者が非常に多

い量に達しておるのみならず、よく言われることでござりますけれども低所得就業者数が七百万近く、賃金を支払われてある人の数だけでも百五、六十万という推定があるわけで、非常に低い。厚生省で依った国民生活実態調査のギリギリの最低生活一人間として生きていくための最低生活の所得にまで達しないと考えられる人も、今申しましたように賃金をもらって働いている人の層でなおかつ百五、六十万という数字が出て参りまして非常に膨大な数に達しておるのみならず、国民経済の成長に対応して今度は潜在失業もふえるという現象によつて、これはちようど国民経済の発展と矛盾した、一方が合理的に進むのに対して他方はむしろ古い矛盾した状態を再生産するといふことになりつつあると考えます。

それから厚生行政の方から申しましても、貧困と疾病の相互拡大の様相がある。このような事実を前提にして、それではどうしたらよかろうかということなのでございますが、やはりこの問題は複雑で、子を起すというようなことではなくて取り上げなければいけないのでなかろうかということを次に考えてみたのでござ

ざいます。エというところは大体序論のよくな形でござりますが、以降のところに簡単に指摘してあるわけでございます。

オニの表は主として経済上の問題表でございます。オミの表は社会的な問題表といふべきでございます。

經濟的な問題表といったしましては、現在の農業政策、特に米の生産費というようなものを考え方あわせて、生産的な零細農家・潜在失業的な農家といふものの滞留が日本の農業政策を非常に困難にしておるし、またそういう表を通じて日本のコストに影響してくる。

それから、かつてのよう日に日本の農業は潜在失業のリザーヴはあるとしても、出し入り入れたりする能力が減りつつある。それから要保護在帯が低所得のためふえておりまして、社会保障の予算といふものに圧力を加えつつある。ことに病気の増加といふことがございまして、病気と低所得の悪循環がある。

それから日雇労働者の問題でございます。これはいろいろところで指摘されて

いふように、大へんに生産性が低くて、その費用は今後ますますふえる心配がある。

それからまた低賃金というものが、何か底がないように感じられます。低賃金というものは、結局所得が足りないものですから、本末ならば労働力にならないでおくべき人までも労働力にかり出す必要を生む。そういう状態ですから低賃金でもやむを得ないということになるのでござりますが、それは家事労働力——主婦の労働というものにも響いて参りまして、これがまた病気のもとになるというような悪循環がもうだいぶ起りつつある。

それから、戦争後の日本の労働事情で大へんに大きな変化が労働組合運動によつて与えられておりまして、労働組合運動の成長によつて日本産業における労使関係といふものは非常に合理化されて参つたわけでございますが、それに比較して現在の膨大な賃金格差といふものは逆に足を下からひっばるような作用をしてある。ことに現在の日本のように、国際的に生産力を高度化しなければならない

という必至の段階にきてゐる国民经济にとりましては、これはやはり重要な問題であると考えざるを得ない。また労働事情の実から申しましても、労働力の使用を合理化するといふ点にこのような賃金格差がござりますと、水まじ雇用をするといふようなことも可能にならしめて参ります。要するに合理的な労働の使用といふことがチエックされるおそれが多くあります。そのような労働事情は申すまでもなく中小企業に多いわけでございますが、これも現在の日本にとりまして大きな問題である。日本の経済指標の数字はほとんど全部といっていいほど、昭和九一十一年のあの基準年次に比べまして一〇〇を突破してあるのでございますけれども、輸出輸入は非常に低い状態にあります。これは自立経済の上から非常に困った問題なのでござりますけれども、もし日本の必要に応じて輸出が進むということになるとそういう産業はソーシャル・ダンピングであるということによつてチェックされるという心配も單なる杞憂ではあり得ないのではないか。

それからまた日本の産業の高度化といふことから参りますと、おそらく雇用労

物力に対する対応としては非常に量の大きい資本を特定の産業部門にどうしてお扱いになればならないと思ひます。これは国民経済の全体の必要からくるわけであります。が、そうなると全体としての資本の圧力と全体としての労働力の圧力が、今までと比べてアンバランスを生むわけであります。その過剰になつた部分の資本圧力に対しても、過剰になつた国民の労働力というものは、これと結びついた資本力の薄い部門に雇わざるを得ないということになりますと、これは中小企業の労働力になるわけでございます。ところが中小企業というものがもうすでに御承知のようにいろいろな矛盾を含む産業部門でございまして、再びこの問題を再生産することにならざるを得ないであろう。これも一つの必ずしの傾向として考えなければならぬ。それから、昭和五、六年の日本は、一方で輸出が大へんにふえながら、国内の社会混乱といつものがいろいろな方面に矛盾を生みまして、最後には私どもが経験したような悲惨な状態に入らざるわけでございますが、そういう実を考えますと、特に都市に潜在失業が集中的に滞留する傾向が新しく見えてある

ということは、私どもとしても非常に心配なことでございまして、せつかく戦争後日本の社会が近代化されつつあるのに、それを再び逆戻りさせる力がそのような莫からず生まれてきはしないかというような莫でござります。そういうような莫から考えると、やはりこれは社会的な問題として、手をこまねいて傍観すべき問題ではないと考えるわけであります。

こういうような莫から潜在失業者に対する対策の問題を考えたのでございますけれども、率直に申しまして対策が大へんむづかしいのでござります。この対策の部分は、私どもの委員会でも大へんに御議論があつたわけでござりますけれども、結局ここでは人口収容力の大きな特殊問題を取り上げるという趣旨から、いろいろ難点はあるけれども、ここで考えたような順序で問題の対策を考えるべきではなかろうかという結論に到達したわけであります。

その対策の一としてここに書いてありますのは、全体の対策の中で考えてほしいことを示したものでございます。

いわゆる緊急策といふものはこれにこまかく分けて書きましをが、まず第一は、やはり人間として当然の生活ができるような最低賃金制度といふものを考へるべきではなかろうか。ところが日本では地位別の就業者の統計でもわかりますように、家族従業者の数が大へん多くござります。全就業者の三七%くらいが給与をもらって生活してある方、あとは自営業者並び家族従業者でござります。ですから最低賃金制ではこれらの方々の問題は置きざりになるわけでございまして、これに対する対策としては、最低限度家内労働法——家内労働法というのは世界ではもう半世紀にわたる経験があるわけでございますが、これもやはり最低賃金を肯定するということなのでござります、ですから広く申しまして最低賃金制度というものをぜひやっていただきたい。幸いにしてこと被傭者に関する限りは労働基準法の中に最低賃金の制度がもうすでにきめられておりまして、ただこれが実施されてしまひだけでござりますから、産業の実情に応じまして一つぜひ実施するようにしていただきたい。私たちの委員会の考え方といったしましては、アメリ

力の労働基準法のように全連邦一律最低賃金幾らというようにするのも、これは労働事情の相違もござりますので、やはり適種適業から、可能なものから順次制度の訓練を始めていくべきではなかろうかと考えてあるわけでございます。いざれにいたしましても最低賃金制度というものをまず最初に考へる必要がある。

それからオニの点は、やはり農業の問題が非常に重要な問題であります。これは農業生産の近代化政策を強力に推進するとともに、農業だけでは無理となつていて、部分につきましては、農村工業も相当可能性があるのではないかと思ひます。

それからオニには二のよくな対策と並行いたしまして、たとえば最低賃金制度に対する一つの大好きな批判は、そういうものをやつたら失業者がふえるだろうといふことがあります。私どもも国際的な過去の経験から失業者がふえるのではないかと思ひます。やリようによつては必ずといつていいほど出ると思ひますが、その対策には公共事業というものをできるだけ生産的にやる。これはいろいろなことが考えられるわけでありまして、現在都市でやつてているこわしてはまた作ること

という道筋のようなものではなしに、いろいろなものを加味した公共事業をぜひやつていただきたい。ただその場合には余つてある労働力の居る場所と、その事業の行われる場所との食い違いが必ず起ると思いますので、それに対する対策も同時に考えられなければならないのではないかと思います。それからまたどうしても社会保障制度を考えないわけには参りません、これは国民所得の再配分、国民経済の能率的運営という立場から、日本の場合は特に被雇用者でなしに自営業者を対象とした社会保障をぜひやつていただきたい。

それからその次には潜在失業が今後一番ふえると考えられる商業部門でござります。最近政府で作りました中小企業振興対策審議会というのがございまして、私はそこでも意見をとりまとめる役目を仰せつかつてゐるのですが、実は商業部門に対する対策というものが無いのです。私は東京商科大学というところで長いこと月給をもらつて参りました。その人自身が商業対策がないと言うのは縦溢人と言われるおそれがあるのでござりますけれども、卒直に申しましてなかなか十分

な対策がございません、この点の勉強はむしろアメリカなどの方が進んであるのではないかと思います。これは事情の相違だと想いますけれども、とにかく商業部門に対する対策を立てなければならぬ、つまり第三次産業の合理的展開ということは第一次、第二次産業というものが非常に大事なので、その点も考えるべきではないか、同時に商業そのものも自主的に成長するような方途が講じられるのではないか、

それからオ五番目には中小工業の合理化、組織化ということをいろいろな点について考へなければならぬのであります、ここではこまかい点を指摘することを省略したわけでございます。

それからもう一つ大事な点は、現在の日本の国民经济の構造は、非常に大きな意味で編成がえの必要にある、生産力を高度化しなければならぬ、従来の労働者の供給に対してできておるいろいろな産業教育の施設といふものを考へると必ずしも十分ではないので、再教育の問題も含めて労働力の適正な産業配置の考慮と

産業教育の再編成ということが大へんに必要になつてくるわけであります。

それからこれらの問題と比べれば小さいのですけれども、移民といふこととは別に、国外雇用といふこともできれば考えるべきではなかろうかということを言つたわけでございます。なおこれらの諸々の対策は、やはり全体として長期的な対策といふものを同時に背後に持つておらなければ意味がないので、できるだけ長期的な問題を考えてほしい。しかしその中でも特に雇用問題、近代経済学などで考えられてある合理的なフル・エン・プロイメントを、単に経済政策でなくフル・エン・プロイメントということを経済政策の中心目標にするようには経済計画の組織を立てなければならぬ、これが次三の対策になるわけでございます。

それから、そのような雇用をふやします産業部門を考えなければならぬのでございますが、そのような点は理屈がどういうようになるか割り切れていないのじやないかといふ御意見があるのでないかと思ひます。輸出だけでなく、国内市場の開発といふようなことも十分考えるべきではないか。

それから、これは前回の決議でも問題になつたことですが、最近の出生、死亡の実から考へると、生産年令人口の山は最近十年のところにあるわけですが、それから先になれば、山になるかもせんけれども、それはやはり全体の就業の機構を合理化しておいてこそ初めて言い得ることなのであります。そこで、その最も山の激しいところを中心にして考へておくべきではないだろうか。

この試案は対策の要実を指摘したわけでございまして、たとえば最低賃金制度をやつたらそこから失業者がどれだけ出てくるか、出てきた失業者がどこにどれだけ吸収されるか、それにに対する対策を予算の上でどう考へたらいいかというような非常に具体的な問題になると、卒直に言つて触れてないわけでありまして、これでは対策になつていないのであります。この実は私どもの非力の結果なのでありますし、残念ながら人口問題研究会の方の現在の機構では多少自信を持つて言える数字まで把握して作り出す余裕がございません。ここまで参りますのが精一ぱいだつたのでございまして、その実はお叱りを

いただからなければならない美でございます。しかしもし多少とも私どもの作った決議がお役に立つようなことがございましたならば、その美をお取り上げいただいた上で、今申しましたような具体的な立案をやつていただきますと大へんありがたいと思うわけでございます。

大へん長くなつて申しわけございませんでしたが、一つこれでお許しをいただきたいと存ります。

○下村会長　ただいま山中委員から御説明がございましたが、これに対して皆さんから質疑なり御意見がございましたら御発言を願います。

○賀川委員　質問させていただきます。最近海運界が非常に好景気でして、今後十年間に八百八十万トンになるということでありますか、高等海員の養成ということを取り上げられていない。さきにサポートを出して四倍ぐらい注文があるそうですが、そういうことを御研究になりましたでしょうか。

○山中委員　私ども造船業だけでなしに、合理的な雇用がふえつつあるということも

勘定に入れております。ただその方面の雇用の増加のために資本が相当要るの  
でござります、その向きとのつり合いが、そこで雇用がふえましても、やはり全  
体の生産年令人口と供給ということがどうしてもアンバランスになら、最近のこ  
の好景気というのは、実はこういう好景気のときであればこそ、こういうような  
対策がむしろ手が打てるのではないかというふうに考えたわけでござります。

それからなお造船業のことですけれども、造船業は実はつい二、三年前までは  
臨時工といふ、非常に私どもの方から申しますと、はなはだ好ましくない雇用形  
態をとつておつた産業なんです、一部の造船会社は最近臨時工を全部なくしてし  
まいましたが、こういふことは非常によい傾向ですが、必ずしも全部なくなつて  
おられない、ですから造船業というような大へん近代的な産業におきまして、雇用  
がふえる傾向にありますことは大へんよいのですけれども、そういう場合でもな  
おかつ臨時工的な形での雇用増加は困るという釘だけは一本としておかなければ  
ならないのではないかと考えております。

○賀川委員 造船業でなくて海員です。今たいてい四倍ぐらい需要がありまして、今高等海員の養成所は商船大学と神戸の深井の二ヵ所しかない、乙種の海員、丙種の海員などどの養成機関もないのですありまして、大体において日本の職業教育が非常に偏してあると思います。たとえば学校によりましては、普通の商業教育とか、経済教育とか、法律教育、文科教育をしてくれぬところもある。神戸市あたりは二千五百人ぐらいのことし高等学校に入りたがつてある。ところがそう、いう学校を卒業してもたいてい失業者になってしまふ。そこで神戸市では職業教育をしよう、ことに今度は技術員を養成しようとしてある。西洋の各地域を回つてみても、みな技術教育を盛んにやつております。日本は職業教育の方面があくれてあるのです。海員に関する教育でももう少し盛んになつてもよいと思うのです。十年すれば八百八十万トンぐらいに達する——今三百六十万トンぐらいですが、そのときに対する海員を全然養成してありませんし、潜在失業者を受け入れるような教育もしておらないし、家庭もその気になつておらぬし、妙な傾向なんですが、どう

いふうにお考えですか。

○ 山中委員 私前の御質問の趣旨を誤解したらしくて、はなはだ申譲ございませんでした。したが、今海運に従事する船員の養成の問題でございますが、これはあつしやつたような問題があることは私どもも先般未から聞いております。ただ全体としての産業教育の問題は、十七ページの大旨にあげましたことは今賀川さんが御心配になつておりますようなことを考へたつもりなんあります。ただ今海員の養成とか、個別的な仕方をしておりませんけれども、全体として今の日本の産業教育というものを見ますと、これは多少お叱りを受けるかもしれませんけれども、実は職業教育といふ言葉が使われておりませんで、産業教育と言うようになつたことは非常にい傾向なんですが、戦後日本の教育改革が一般の教育ということを中心にして、人間の育成ということをやりましたために、いわゆる専門教育というものが従前には多少時間の割り振りからいつて後退してあるわけあります。私どもの関係している大学などでも、そういう問題が常に議論さ

れるのです、問題はむしろ中学校、実業高等学校の課であるのではないかと思ひます。しかばその点をどういうふうに組み直したらばよいかということなんですがれども、実は産業教育振興法というものが議員立法で四年ほど前にできてあります。これは実業高等学校の教育設備を産業教育の目的のために拡充していくということです、たしか初めは十年間に約二十億を使うということで計画されておりまして、これはたしか今文部予算の中でかなり大きな一つのアイテムになつております。しかばそれならば何處ないのかといふと、今賀川さんのおつしやつたような産業界の要請とうまく結びついた産業教育になつてゐるかといふと、実はたとえば実業高等学校などを見ますと、農業高等学校が非常に多いのです。農業高等学校を出して農業に従事するかと申しますと、しないのです。これは官庁もそうでありますか、学校というのも一ぺんこしらえてしまふと、なかなかあとで変えることができないせいではないかといふ気がいたします。今の実業高等学校はそのままといったとしても、別の実業高等学校をふやせばよいので

はないかと思います。ところがただそれだけでもいけないのでございまして、文部行政というものが産業政策というものとなかなかうまく結びついておりません。この点は文部行政のややこしい点もあるのだと思いますけれども、産業の方がたとえば最近の石炭業のように、つい二、三年前まではどんなにしても希望退職の人を募りたいと言つておつたために、ことしあたりは大へんな勢いでつい二、三年の間に雇用量というものの見通しも大へん暗くなつてくるということがあるので、学校というものは建てますと多少長期的な計画でやらなければならぬものですから、その食い違ひがどういうところに安全度があるかという計画がなかなか立てにくいのであります。立てにくいからいいかげんにしておいてよいということではないとりますけれども、そういうことを的確に計画する機関が現在はできていないのではないかというふうに私が考えております。それですからここで真正な労働配分を考慮した産業教育の整備を期待いたしたいという点を主張いたしましたつもりでござります。もう一つ日本の産業教育で問題がございますのは、

なりやすいのですけれども、何かそういうような彈力性のあるシステムを考えたいださたいと思うのでありますて、ただそういうこまかい處まで触れるとほかとのバランスが破れてしましますので、御議論はございましたけれども、それを多少抽象的な言葉使いでありますか、なかで述べさせていただいたわけであります。

○齊藤(齊)委員 ちよつとお尋ねしたいのですけれども、十六ページ、労働基準法と家内労働法に関することが書いてあるのですけれども、これはどういうふうなことを考えておられる家内労働法なんですか。

○山中委員 最低賃金制の方は労働基準法がござりますから、一應形ができるといふふうに言えると思いますが、家内労働法の方はまだできてありませんで、若局西欧の国々でやつてあります家内労働法規がどういうふうになつてゐるかといふことが私どもの経験上の判断材料になつてあるわけでございます。西欧でやつておりますのはイギリス、フランス、多分西独でも今やつてゐると思ひますが、

元のドイツに也有つたわけであります。またスイスとかベルギー、オランダにもあつたと思ひます。これは業種を指定いたしましてそうして登録をさせるのであります。これがまた非常に必要なんです。登録しませんと工業に従事しているものがどこにいるかわからぬで法律の施行ができませんから登録をいたしまして、仕事を出します方と、仕事を受けます方と、それからその中間業者、大体その三つを登録させまして、そうしてそのそれぞれに仕事の台帳というものを備えつけさせるのです。それで仕事の分量をそれによつてチェックする、同時に賃金額もそれによつてチェックすることができるようにしておく、それから今度は大体その関係業の営業者の方は委員に選ばれるようですがれども、労働者はなかなかひまもありませんし、知識もないものですから、その地区的労働者の代表者、それに学識経験者という者が入りまして、賃金決定の委員会のようなものができてあります。この委員会の権限が国によつて多少違つてゐるようですがれども、でいろいろな見方からある産業の最低賃金は大体このくらいの期間でこのくらい

の仕事ができて一日幾らという計算を公布するわけなんです。これは国によつて  
多少の違いはござりますけれども、大体家内労働法の骨子になつております。つ  
まり登録制度は第一者が最低賃金をきめて、もちろん罰則などは國によつて多少  
違つてゐるようでございますけれども、これによつて最低賃金制度を中心にして  
家内労働法をやつてゐるということになつております。ですから家内労働法とい  
うものは中味は非常に簡単なものでございます。労働時間の制限とか、たとえば  
衛生問題その他のもござりますけれども、そういうものを大体含めた形で法律で正  
式にきめることができないものですからやつておらぬいといふのが普通のようで  
あります。

それからついででありますけれども、家内労働法を実施した結果はどうなつて  
いるかと云ふと、家内労働法を実施した結果、注文をほかの国にヒラれてしまつ  
たという例もございます。それから家内労働法が実施されましたために、従来の  
間屋さん、労働者を使っておりません間屋さんが廃業をいたしまして、工場に移

つてしまつたといふ例もござります、そのいろいろな例の詳しい分析というものは、私どもの見ました資料ではまだまだ断片的でございまして、十分の研究の必要があるんじやないかと思いますが、やはりその行われますときの産業の情勢といふものが大へんに法律の効果とは重大な関係があるということだけはわかつてあります。

○齊藤（齊）委員 そうすると事業主の家族なんかは現在は労働者と見えられてないわけなんですね、労働者としての網を打つてしまふということになるわけですか。

○山中委員 つまり賃金がある一人の人の労働力に対して支払われるわけなんです。その一人の人の労働力といふものはその個人を登録してはつきりさせるわけです。ですからたとえば親子が一緒にありますて、子供が学校に行っているというような場合は子供は登録されないわけです、親といふものが労働者である、ところが子供が学校を出てフル・タイムで仕事をすることができるということになると、子供も親と一緒に登録させるとこういうことが可能になる、ですから家内労働法ができま

すと、家内労働法の中でも一人前の人間として働いているのはだれかということがきめられるわけであります。

○齊藤（齊）委員 疾病保険や何かの関係があるので伺つておるわけです。それはそれといったしまして、もう一つ「貧困と疾病との相互的拡大その他の悪循環」というような問題があるのですけれども、この辺はだいぶ社会保障との関連が出てくると思うのですけれども、その対策主としてこれは結構の問題が大きいんじやないかと思います。同時に感ずるのですが、何かその対策についてお考えがありますかお聞かせいただきたいと思います。

○山中委員 ただいまの悪循環の問題は局悪循環として僕らは取り上げるわけです。悪循環をどこで切るかという問題です。今置つてしまつた人は仕方がありませんから、これは社会保障でいくよりしようがない。そうでない場合は病気を起させないようにするために正常な雇用があればよいので、社会保障よりもむしろそちらの方が大事ではないかと思つております。ですからここで社会保障を考えてお

りますのは、社会保障をこしらえちゃって、さあみなこれで来いというのではなくに、それでやつてみて一つのリアクションも生れてくるから、社会保障も考え方おかなければならぬという点から、順序からもそこへ出てきた、そういう意味でございます。

○斎藤（斎）委員 先ほどちよつとお觸れになりましたけれども、結局あとは再配分の問題になるんじやないかと思いますけれども、そうなつてくると多少の数字的の裏付けがないと、ごくラフなものになつてしまふので、近い将来にでもお作りいただいたらよいのではないかという気がいたします。

○石井委員 一つお尋ねを申し上げたいのですが、村策の中に二、三カ所に「国民經濟的採算」ということがございますが、これは大体、どういうお考えでござりますか、

○山中委員 「國民經濟的採算」という言葉は非常に常識的な意味で考えてあります。そういうようなソーシャル・アカウントというものが必ずしも確実にできるわけ

ではありますけれども、ある産業部門にとつては有利であつても、それからそれがまた多少一時的な効果はあつても、国民経済全体から見て国民経済全体が長期的な動きというような点から、やはり考えるべき点が十分にあるのではなかろうかといふことが言いたかったのであります。

○石井委員 そういう考え方で参りまして、これは農業の方の関係なんかでは始終問題になりまして、非常にむずかしい問題でございますが、十六ページの(2)のところに、丁この場合、国民経済的採算に合わないような従来の保護政策を再検討し、云々とございますが、これはどういうものかのを、国民経済的採算に合わないものであるというふうに一正確ではないかも知れないけれども、大体どういふものを国民経済的に採算に合わないものであるとお考えになりましたか、その辺を一つできましたらお伺いをいたしたいと思います。

○山中委員 実はここは必ず御質問が出てくるのではなかろうかと思つてあつた点の一つでありますけれども、ここで私どもの仲間として考えましたことは、

やはり米の生産の問題を中心にして考えまして、現在の日本の米穀会計というものは、国民经济採算の上からいっても非常に大きな問題で、半分税金に近いような問題がそこにあるわけであります。その中にはやはりどうしても日本の食糧生産をいろいろな意味から確保する、従つてその生産を保護する、できるだけ外貨に依存しないで、国内の食糧自給をやるというような考え方があるわけでござります。その考え方の中にやはり從来の生産費をそのまま計算の中に入れておりますので、多少米穀を生産する農家としての採算点において非常に低いものまで入つてしまっているのではないか、それをむしろ多少合理化することによつて、それらの方々は米穀生産農家でなしに、たとえば農村工業というようなことで新しい收入の場を見つけていく、同時にたとえば米の生産というような单一の商品としてわざわざいますし、今の国家財政の中でも米穀会計というものが大へん大きな問題になつておりますので、日本の合理的な米の生産というものを進めるとたためには、専業の農家が安心してやつていけるような措置を考えるべきではな

いかという趣旨になるわけであります。

○ 石井委員 そういたしますと、私も理解をしてありますところと若干食い違ひがあるのではないかと思ひますので、少し申し上げてみたいと思うのであります。が、米の生産を例にとって考えてみると、現在の米価のきめ方といふものは生産費を計算いたしまして、それに基いて米の価格をきめるというやり方をしておりませんので、そういう主張はいたしましたけれども、そういうことにはよらないで、むしろアメリカの占領時代から向うのやり方を輸入をいたしまして、例のパリティ方式といつやつで工業生産費の価格水準に見合つ、それとのパリティのされた米価ということで一切それでやつてきております。最近でもいろいろ議論はござりますけれども、政府のやつておるのはペリティの原則でやつてゐるわけですが、ます。従つてこの御報告の中にもござりますように、たとえば対策のところの三ページにござりますように、この中に「しかも現在の多分に保護政策的な米価ではかつても米生産農家の約二割ないし二割五分はその生産費をつぐなつていな

い。」こういふうにお考えになつてゐるよう、この程度はいろいろ問題がございましようと思ひますが、現在の米価で生産費をカバーされない農家といふものは相当数ござりますわけなんです。従つて今の状態といふものをどう考えますか、この今の米価といふものを、本來いわば米作を棄ぐてもよい農家に米作を維持させるための米価であるといふうに認識をいたしますが、そうすれば米価問題といふものは非常に大きな対策を考えておられるような見地からいって非常にやかましい問題になると思ひますが、私どもはどうもそうではないんじやないかといふふうに思つてゐるわけなんであります。

そこで今食糧管理特別会計の赤字問題といふものが非常にやかましく言われて、それをお話になりましたが、あの特別会計に生じてあるいわゆる赤字、それを一般会計で負担をしておりますものは、あれはむしろ消費者米価を上げないとこうからくる財政負担だと私どもは考えますわけで、実態はそうではないかと思ひます、生産者米価は昨年のときは下りましたけれども、消費者米価といふ

ものはここ何年か据え置きになつてゐる、その消費者米価を据え置きにしている  
といふことが、国民経済全体の安定発展のために必要であるということから、一  
般会計で負担をしておるというのが食糧管理特別会計の赤字問題の本質ではない  
かといふに私は考へるのでありますか、その辺に多少お考え方の違う点  
があるかと思うのであります、そういう点からこの米価の問題、しいてはここ  
にお述べになつてある国民経済的核算から見て適當でないと思われるやり方を変  
えるといふその問題は、さらに検討を願えれば大へんありがたいといふ感じが  
いたすわけであります。始終これがむずかしい問題になつてありますのでお尋ね  
をいたしますと同時に考え方を多少申し上げたのであります。

○山中委員 この問題は私どもの仲間でもなかなかむずかしい問題で多少割り切つち  
やつたようなことをここで言つてしまつてゐる形になつてゐるわけですが、今の  
消費者米価の問題と生産者の手取りの問題というものが、今日の食糧会計でもつ  
て、国民経済の問題と農業経営の問題が背中合せになつておりまして、一方で議

論しておりますと、国民所得の方から米の値段が高くなつては困るじやないかといふ、ようなことが出て参ります。その点はおのずから問題の性質が違いますので、二つに分けて考えなければならぬといふように私どもは考えてあるわけであります。ここではやはり全体としての合理的な所得をふやすために、農家經營といふものをどういうふうな条件に置く方がよいのだろうか、私どもの方で特に問題になりましたのは、これもいろいろ御議論はあるかもしませんけれども、一町歩前後の専業農家が最近苦しいといふことが問題なのであります。ここではそれより多少下の脱落していく、農家と言えないようなものが形の上では主として出でてくるのではないかと思ひますけれども、一町歩前後の専業農家といふものがペイし得るようなく合理的な農業生産の市場組織といふものが何か考えられないだろうか、それは物価に遅つた意味ではね返つてくるかもしれません、そのことをまた今のか状態のままで今度は生産者の方へおつかぶせるといふような形でいきますと、またそちらの方の問題がいつまでも片づかないということになりますから、

一應ここでは私個人の考えになつてあるいはほかの委員方からしかられるかもしれませんけれども、やはり農業の問題は農業として再生産の問題が立ち行くようなことを考えなければならぬ。ことに競争力の問題といふものがあるようでもないみたいで、現在の日本の専業農家と考えられますところが、たとえば米だけではいけないだろうと思いますが、近代的な農家になつて、しかも米の生産をやつて核算がそれだけで立ち行くというようなことが期待できるのではないか、つまり政策自体に多少頭の切りかえを一つまり問題点になつているところをこの際何かスパッとやつていかなければなりませんが、生産政策と消費政策といふものは始終くつづいていふわけでありますから、合理的な農業経営に基盤を置いた農業生産政策といふのを考えなければならぬ、背中合せのようなもので搅乱されていふと問題は片づかないふそれがある、こういうことが多少言いたかつたのであります。問題としてはじやどこで線を切るかということになりますと、なかなか詳しい実体的な資料に基いた議論が出来ないと想います。個人としましては多少

そういうような考え方を持ってゐるわけでござります。全体がそういうような形をとらなかつたので、資料が今ここに出ておりませんけれども、考え方はそういうふうなことでやつてみたのであります。那須先生からも多少そういう点に触れての御質問がこの前あつたんじやないかと思ひますが、農業の問題だけではなしに、中小企業政策にいたしましても、お題目のようによここではあげておりますけれども、これだけのことがどうしたら行えるかという具体的な問題になりますと、実はそのことのために大へんな対策、資料が必要となるというような問題ばかりで、それらのことが実はこの問題を取り上げますについて、多少勇気を必要としたことの中身になるわけであります。そういう趣旨でございます。

- 53 -

○ 那須委員　山中さんから私の名前をあげしにちりましたので、関連してちょっと……意見になりますが、この機会に一言申し上げておきたいと思います。それは日本の農業政策におきまして、本末の農業政策と社会政策といふものが往々して混同されてあるということでございまして、具体的に申しますと、最近わが国

におきまして、畜産を非常に奨励いたしております。そうして在来の主穀農家が畜産を加味し、さらにいろいろなものも加えまして、たとえば一町歩内外の農家として相当の收入があるようあります。経営いかんによりましては一町歩ぐらゐの農家で総収入百万をあげることは必ずしも不可能ではございません。そういう方面にかじをとつて参り、そうして一町歩ぐらゐの農家が一頭あるいは二頭くらいの乳牛を飼うことを奨励する、農林省等でそういうような処置を講じますると左翼の方の一部の人から、政府は富農政策をとつてゐるんだ、農村において三反、五反というような過小農が非常に困難に陥つてある、この層の生きていけるような处置をしないで、比較的富裕な農家の生活が安定するような策をとることは間違つてあるというような議論が往々にして出るのでありますが、私はこの三反、五反、あるいはそれ以下の兼業農家が単に販売した少額の農産物の収入でりっぱに生活ができるよう、これらの農産物たとえばそれに米もかりに含めるといたしましようか、これらの農産物などの価格の対策を立てるということに非常

に大きな無理があるのではないかと思うのであります。それでこの点については山中さんからあしかりというお言葉がありましたが、私は決してそうでございませんので、そういう点をはつきり区別して御主張になつていることはよいと思つております。粗しこう申しますと、今日の米価に関する政府の処置が国民经济的核算に合わないような保護政策をとつてあるのかどうか、これにつきましては私も石井委員のあつしやつたことと同様の疑問があるのでございまして、もう少しこれは御検討いただきたい。こう考えてあります。

○下村会長 他に何か……

○齊藤（斎）委員 方よつと伺つておきたいことですけれども、審議の過程の中で、今の労働基準法は御承知の通り今あれは完全に守られていくとだれも考えてはないのです。かなり無理な法律ではないかと思いますが、ああいうものを実情に合わせて変えていつたらよいじゃないかというようなことがありましたかどうか伺いたいと思います。

○ 山中委員 そういう御議論はございませんでした。

○ 貝川委員 私先ほど農村においてはもう人口収容力及び潜在失業者を世話をする能力はなくなってしまったというようなお説でしたけれども、私はそう思つておらないのです。やはり今でもいよいよ困つてくれれば村へ帰る傾向を持つてゐるし、少し議論がましいですけれども、たとえば冷害対策の問題です。これは私は農林省が悪いと思います。また指導者階級も悪い。オー、フインランド、スエーデン、ノルウエー、デンマーク、北ドイツではみな北緯六十度から七十度あたりで冷害に困つてゐらない。それをお日本では北緯四十二度あたりで冷害に困つているということは日本の農業指導の誤謬である。オー、食糧対策も間違つてある。フインランドあるいはスエーデンあたりでは稗をパンにしてホットケーキに焼いて食つてある。けつこうごちそなんです。うまい。ところが日本では稗を食つてゐるのはかわいそうだといふうに新聞に書いてある。あるいはデンマーク、スエーデンあたりでは皆さんも召し上つてゐるでしょうが、燕麦でりつぱなパンを食べる

のです。それを日本では全然教えていないのです。従つて先ほど那須先生がおつしやいました問題ですが、乳牛なども北海道あたりでも今までのやり方では失敗するにきまつてある。飼料が渡つておればいつかは困ることはわかつておるのです。草を中心とする乳牛にかえなければならぬことはわかつておつた。それを専内にやつたものですからあんなふうになつた。さらに今度はむりやりに四百九十八の市を作つてしまつて、村の地域を狭めてしまつて都會といふものをうんとふやしたために、村の美しい生産ができなくなつてしまつた。私は非常に歎いておるのです。最近島根県の斐伊川じい町はわざわざ三つの村を合併して市になるところを村ヒしてしまつた。これは一種のレジスタンスでじようが、町から市になつたり純朴な気風が破れるから村にするといって三万五千の村を作つてしまつたのです。私はそういう点から考えて、もう少し日本の全体としての人口収容力ができるところをできぬようにしておると思うんです。岩手県の盛岡のわきにある原郷氏の村の隣村ですが、今度市に入つた村中が歎いておる、もうこれでおし

まいだ、そこは中学校も校舎を建てたし、公設の建物とか、公民館もあつたりしましたが、市に入つたら何もしてくれぬ、それから三里とんで酸ヶ湯という温泉が盛岡市に入った、つながつておらぬところをつなげてある、こうじうようなことで岩手県の農業協同組合の人々に聞いたら、こんなむちやくちやな町村合併をしたち困ってしまうといつて歎いてある人がおりましたが、私は十分やれる農村の生産をとめてしまふという傾向が出てきたと思うのです。農村青年は毎晩映画館に行く、こういった傾向で市役所では予算を十分とつてくれないで村の教育はどうとんど顧みられない傾向になってしまった。こんなことで一体日本の将来はどうなるだろうかと思つて歎いてある、私はこの前もここで申し上げました通りに、樹木伐採法についても全然顧みられない、村の山は過半数というものは国有林で草は許可してくれますけれども、もう少し国有林を農村の人々に開放してくれたら、すいぶん生産がふえるものを、わざわざ国有林にしてしまつたらもう開放してくれないのであります。日本では米の生産力を入れてゐるが、麦の生産という

ものも非常に進歩してきたのです。これは福島県の海岸地帯ですが、一反歩十三石三斗とつてある。お米の倍くらいとれる、これは技術的に優れたもので、世界に十三石三斗なんという生産のできるのは日本だけですが、そういう技術についての指導はしないし、米ばかり食いたいという国民全体の傾向もある。こういつた点から考えて、私はもう少し人口収容力の問題についての全体的なプロポーザルがなければならぬ、漁業も同じことです。今の悪い傾向は工業用水の悪水を流すために、沿岸漁業は全滅状態です。つまり工業中心になり過ぎて農業、商業を減することが入口収容力の縮まった理由なんで、もう少し全体としてのプランニングをやってもらわなければ、私は人口収容力は発揮できないと思っているのです、私はこういった点からまだいま仰せられました村の潜在失業者の吸収はできないということに対しても私は疑問を持っています。それを山中委員に伺つて私は私自身の意見がましい点を許してもらいます。

○ 山中委員 御意見なのでお伺いしておけばよいことだろうと思います。ただ私ども

潜在失業と農村との関係が昭和五、六年ごろと違つてきたと考えております處は、これはむしろ農村がよくなつたという理解の仕方であります。つまり昭和五、六年ごろでしたら、自分の身を食つても農村に人を入れて、今まで金肥だつたものを人肥に直すといふようなことをやつたわけです。最近の農業は非常に多くの部分で非常によくなつてきておりまして、そのような非採算的なことはやらない傾向が見えてきた、このごろの言葉でドライなんです。ドライといふよりもそういう無理なことをしてはいけない、やれないとか何とかといふことではなしに、無理なことはしない方がよいんじやないかといふ考え方か相当生まれてきているのではないかと思ひます。これも大体昭和五、六年ごろと違つている点ではないかと見てしるわけであります。それでは農村が全部昭和五、六年ごろと違つたのかと申しますと、それはそうではないので、今賀川さんのおっしゃつたように、問題がたくさん残つていると考えればこそ、この中にも農村の問題も取り上げましたわけであります。ですからその点は御意見と非常に食い違つてゐるといふふう

にも考えられます。

- 61 -

○賀川委員 先ほど山中委員から商業失業者が出了た場合に、これをいかに解決すべきか、問題は解決しないとおっしゃるのであります、私はこれはユダヤ人の方式に従うべきだと思います。ユダヤ人は国土を失つて千九百年経ちますけれども、ユダヤ人は世界中に散つて人口は、どんどんふえてきてあります。私は日本は四割五分くらいの領土を失つたためにかえつて発展できるのではないかと思つてあります。商業移民としてほんとうに正直な信頼できる人を海外へ送りさえすれば、これは工業農民も同じことなんですが、日本の生産量がついていくと思つてあります。これは移民も同じことなんです。ブラジルにわずか四十五万ぐらいしかおりませんけれども、そこに日本の商品がついていく、アメリカも同じことです。私は中共の華僑の連中が海外特に東洋において占めている地位を、日本の知識階級が商業者として出ていけば、中国人と一緒にになつて相当に海外へ出られると思つてあります。私は日本に突然きた一昨年からの造船に対する注文の増加、来る

べき五年前は大丈夫といわれてある造船の注文などは、日本の技術教育が徹底したからあり得たことであつて、もしも勤労階級ヒアの技術がなかつたら私はとてもこんな大きな造船ブームは来なかつたと思うのです。イギリスの造船界がタンカーを作るのに一年かかるのに、日本では五ヶ月で作ってしまう、その技術に舌を巻いている、この技術教育が補助においては岸田軒造というテンバの人人が今から四十年前に職工を養成してくれたことが今日の結果になつてきたのであつて、私は技術教育をやれば収容力は相当ふえると思つております。私は家族計画大賛成で、最近早稲田にある教授が家族計画に絶対反対だということを表明して年賀状をくれましたが、私はそうは思つておらぬのです。しかし私は技術教育のない場合において、絶対に人口収容力はふやせないと思つております。商業市民でも、商業だけのことを教えないでもう少し技術一般を教えて、海外へ行つて小工場も経営しながらやれるようにしていただきかねと、私は日本の人口問題は解決できまいと思っております。この点について私は山中委員の商業に対する解決方法を考

えておらぬと聞いたので、私はもう少し突きつめて、日本の国内で実は引き揚げ同胞が逼迫して困つてあって、私ども生活協同組合は圧迫を受けてある、この二十二日、二十三日に鳥取県の米子に集まつて協同組合反対運動が始まるので、私は全国の責任者として弱つてゐるのですが、われわれをいじめないでもう少し海外に勇躍するよう言うてもらいたいと思ひます。

○ 山中委員 私どもがここで扱いました商業の問題は、国内の小売商業の問題でありますて、今賀川委員からお話をあへた貿易とか、それから国外における移民の問題というものは、直接問題の対象としておりません。移民の問題というものはもちろん非常に重大な問題でありますことは、たとえばイギリスのような国が十九世紀を通じて一千万移民を出したというようなことが、ビクトリア時代の英國の人口圧に対しても非常に大きな力を發揮したということ、あるいはまた最近のイタリアあたりが年十五万ぐらいずつ国外へ移民ができることになつてゐる、これは大へんにうらやましいことだと思いますが、委員会の方の研究分担がございまして、移民の問題には

一切触れなかつたわけでござります。その点を一つお含みいただきたいと思ひます。

○下村会長　他に御意見、御質問ござりますか。——それじや時刻も十二時を過ぎましたから閉会いたしますが、ちょっとお許しを賜て私ただ二、三だけ参考ヒントであります。きたいのですが、賀川委員のおつしやつた職業教育、ことに昨今造船が盛んになつてきてなかなかこれに対策が及ばない、私どももさように聞いてあります。ただ私の長い前の経験だけを参考にお話をしておきたいと思います。きっとそういう問題もこれから私は起ると思う、それは特に専門教育ことに大学の教育、それも工科とか理科とかいう方面になつてくると、そのときの需要、供給の状態によつて非常に動いてくる、石井委員も言われたように、すべての問題は米そのものが凶作と豊年とで非常に違つてくるし、それから造船とか造兵とかその他特殊の工業に属するものは、そのときの状態によつて非常に注文がくるし、注文がきてもそれに応ずるだけの人もない、設備もなしというので今度どんどん作る、そう

してでき上つてき左時分にはまた今度は逆になつてきて、設備もできまた教職員もみなできてしまつたけれども学徒の方がなくなるということになる。私の体験は日清戦役、日露戦役からオ一次、オ二次の大戦のときに、私どもの友人ことに大学の私どもの同窓やすべての人があつ所をみななめてきているのです。いつでも、土木とか電気というものはあまり馴らぬですけれども、造兵だとか造船だとかいうものは、十分な生産設備ができ上つたころには注文がこないのです。ですから学校などにしても十分に収容力ができたころには志願者がなくなつて困るということをいつも訴えられる、ですかくこれからまた造船の方の教育設備を増すとまた余つて困るときがくるから用心せいといふ意味で言うのではない。私の言うている意味は、それだけつこうじやないか、いすれの国でも工業はだんだん発達していくのだ、また発達するように研究をしなければならぬし、そういう時代に備えて今からりつぱな技術者を作つておくことは将来役に立つからよいじやないかと思うのです。けれども、今造船が景気がいいといつても、その景気

がいつまでも縮いていくかというと、そうは思わないけれども、むしろ必要なことは、去年おとどしあたりから造船はこうなつてくることを予期してもつと早くから手廻しすることが、文部当局その他の考えるべきことじやないか。私は今東京高等商業学校というところの校長をしているのですが、永井博士にも来て講義を願つたこともあります。ここで私は商業政策なり工業政策なりを教えているときに、これから筋書きはどんなふうになつてしく、海運はどんなふうになつていくといふので、それぞれの専門の設備を作るというのは工業学校ではないからできませんが、海運なり造船術であつてもみな経済の面に従事する人は要るんだから、その海運なら海運、造船なら造船というものに対する知識を一つ早くから教え込まなければいけない、そういうところで働く人が必要だという意味で今やつていいのですが、特に神戸とかそういうところには一層そういうことが私は急務であると思ひます。そういうときに、つまり文部省なり教育なら教育に關係を帯びているところが何歩でも先立つてこしらえていく、私はそういうことによつて設備

なり人がどんどんできていくことが望ましいと思ひます。これは何も造船だけの問題ではなくほかの方面にもあることで、さようはここに文部省の方は見えておりませんが、これはいすれこの会から文部当局の方々へ、賀川委員からこういう御意見があつたということを伝えて、少しでもおくれないよう、そういう方の対策は講じなければならぬと、かように思つております。

それから賀川委員の食糧問題、これは前からたびたび賀川委員からお聞きするので、私は全部は賛成できないんだけれども、よい意見をたくさん聞くかしていただくので、ことに都市と農村の問題については僕はいろいろ意見を交わしたい、一日かかるかもしれません、とにかくきょうは各委員から非常に有益な御意見を聞くことができて非常に私も仕合せであります。ことに日本の新生活の運動からいっても、食糧問題で私は賀川委員から非常によいヒントを得たことがあります。

本日は山中委員長から長く御説明にあずかりました質疑応答にあずかつてありが